

第2次八幡平市スポーツ推進計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月

八幡平市

目次

I 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格・位置付け	1
3 計画の期間	2

II 現状と課題

1 これまでの取り組み	3
2 スポーツ推進の現状	6
3 前計画の体系から捉えた課題	15
4 アンケート調査から見た課題	17

III 計画の基本的な考え方

1 基本理念	18
2 基本目標	18
3 施策の体系	18

IV 施策の展開

1 施策の体系ごとの展開内容	20
2 施策の展開における市及び各種団体の連携	24

資料編

I 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、平成21年にスポーツ振興に関する基本的・総合的な計画として、10年間の「八幡平市スポーツ振興計画」を策定しました。計画では、市民一人一人がスポーツを「する」楽しみや、「みる」楽しみ、「支える」楽しみなど、それぞれのライフスタイルに応じて主体的に営むスポーツ活動を基本としながら、市民皆さまが生涯を通して気軽にスポーツを楽しむことのできる豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指してきました。

平成30年度にこの計画期間が終了したことから、2年間をかけて見直しを行い、この計画を引き継ぐ、今後5年間のスポーツ推進に関する基本的計画として「第2次八幡平市スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の性格・位置付け

本計画は、国が平成23年6月に制定したスポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画として策定するものであり、国のスポーツ基本計画を上位計画とし、本市の実情に合わせて策定するものです。

また、八幡平市総合計画を上位計画とし、基本構想に掲げた「農と輝の大地～ともに暮らし、しあわせを感じる八幡平市」の実現のため、スポーツ活動の推進に関する施策や事業を具体的に示す個別計画です。

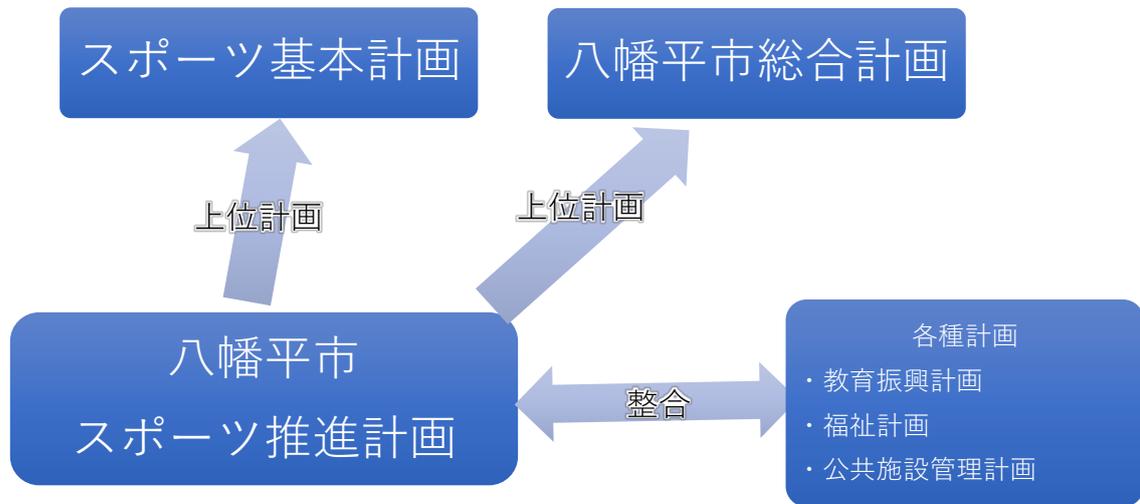
計画の実施に当たっては、市教育委員会、健康福祉担当部署と連携し、各種計画との整合性を図りながら、本市におけるスポーツ推進施策を総合的・効率的に実現するために、市民やスポーツ関係団体、学校、企業と協働して取り組んでいくほか、第2次市総合計画後期基本計画に盛り込まれている※SDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿い、各施策に取り組んでいきます。後期基本計画では、本計画と関連性が高いゴール（目標）として「3. すべての人に健康と福祉を」「11. 住み続けられるまちづくりを」「16. 平和と公正をすべての人に」の3つが挙げられており、計画の推進とともに各目標の達成に寄与していきます。

※ SDGs（持続可能な開発目標）：2015年9月の国連サミットで採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成されている。



I 計画の概要

・計画の性格・位置付けのイメージ



3 計画の期間

本計画は、八幡平市総合計画との整合性を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、スポーツ基本計画及び岩手県スポーツ推進計画の見直しや、社会情勢の急激な変化などにより、必要が生じた場合には随時見直しを行います。

2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7
スポーツ基本計画 (H24~H33)									
			岩手県スポーツ推進計画 (2019~2023年度)						
八幡平市総合計画 基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
八幡平市 スポーツ推進計画									
			見直し		第2次八幡平市スポーツ推進計画 (R3~R7)				
									見直し

II 現状と課題

1 これまでの取り組み

前計画は、「いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの実現」を基本目標とし、「スポーツに親しむ環境づくり」と「スポーツ少年団の育成」の両面から、各種施策を展開してきました。

以下に、前計画におけるそれぞれの取り組みを整理しました。

(1) スポーツに親しむ環境づくり

	基本施策	具体的方策の実施内容
(1) 推進体制の整備	① スポーツ関係団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡平市体育協会の運営に対する助成、連携として、以下の具体的方策を実施する「八幡平市民スポーツ振興事業」（以下「スポーツ振興事業」という。）を委託 ・「2016希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」のレガシーを未来に引き継いでいくため、2017年3月に盛岡広域の8市町による盛岡広域スポーツコミッションを設立 ・社会教育委員会議で毎年度「スポーツ行政の基本方針」を示し、関係課と情報を共有 ・スポーツ基本法第31条の規定に基づく「スポーツ推進審議会」の設置条例を制定
	② 情報提供の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ行事予定表「スポーツガイド」を年2回作成し、市内全戸に配布 ・市広報紙を利用し、幅広い層へ情報を発信
	③ 総合型地域スポーツクラブ（※）の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡平市体育協会に「総合型スポーツクラブ創設研究・調査事業」を委託し、設立について検討
(2) 指導者の養成と確保	① 競技団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡平市体育協会を通じ、加盟団体の指導者に対し「育成強化事業」を周知 ・県競技団体へスポーツ教室への講師派遣を依頼
	② 指導者登録制度の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県スポーツ少年団登録時に必要な、各団2名以上の有資格指導者の確保のため、指導者名簿を整備
	③ 講習会等の開催による資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業において、指導者講習会及び講演会を開催 ・スポーツ振興事業において、公認指導者資格を取得する指導者に対し経費の一部を補助する「育成強化事業」を実施

※総合型地域スポーツクラブ：身近な地域で、多世代・多種目・多志向なスポーツに親しむことができ、地域住民によって自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと

II 現状と課題

	基本施策	具体的方策の実施内容
(3) 活動団体の育成	①地域のスポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業において、八幡平市体育協会に加盟の28団体へ育成費を助成 ・地域づくり一括交付金事業により、地域振興協議会が行う地域スポーツ大会や運動会の費用を助成 ・八幡平市スポーツ推進委員協議会の事務局を地域振興課内に設置（令和3年度から文化スポーツ課が担当）
	②講習会への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業において、講演会を開催 ・東北及び岩手県スポーツ推進委員連絡協議会主催のニュースポーツ講習会に参加
(4) スポーツ活動の奨励	①スポーツプログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業において、平成29年から女性や健康への関心が高い人を対象とした教室を開催 ・毎年参加希望者の多い水泳及びスキー（アルペン）教室を開催
	②ニュースポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・「2016希望郷いわて国体」開催に合わせ、ビームライフル・デジタルピストル教室、タグラグビー教室を開催 ・生涯学習まちづくり出前講座の一つとして、社会教育指導員を派遣し、ニュースポーツ教室を実施
	③体力づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業において、八幡平市民岩手山登山大会、市民市外登山を開催 ・スポーツ振興事業において、ノルディックウォーキング教室、スノーウォーキング教室を開催
	④各種大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と実行委員会を組織し、あっぱりレーマラソン、岩手山焼走りマラソン全国大会等の大規模大会を開催
	⑤体育の日記念事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・海の日に松尾B&G海洋センターの無料開放を実施
	⑥競技大会への参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業において、国民体育大会、岩手県民体育大会への派遣費を助成
	⑦各種大会の開催・支援、誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業において、広域大会7大会、市民大会26大会を開催 ・市スキー大会実行委員会を組織し、田山クロスカントリー大会等、5大会を開催 ・全国小学生アルペンスキー大会等、全国・東北規模のスポーツ大会へ開催費用の一部補助を実施

	基本施策	具体的方策の実施内容
(5) スポーツ施設の整備充実	①スポーツ施設の効率的運営	・市総合運動公園をはじめとしたスポーツ施設は八幡平市体育協会を、いこいの村岩手体育館はタカ・コーポレーションを、田山射撃場は八幡平市ライフル射撃・バイアスロン協会を、平館ふれあい広場テニスコート及び西根相撲練習場は平館地域振興協議会を、それぞれ指定管理者に指定
	②スポーツ施設の整備	・上寄木グラウンド増設工事等、市民ニーズに対応したスポーツ施設の維持管理や整備を実施
	③学校体育施設の開放	・市内全小中学校において学校体育施設開放運営委員会を組織し、小・中学校体育施設を地域住民へ開放 ・各学校体育施設開放運営委員会の実績に応じ、市が費用を負担

(2) スポーツ少年団の育成

	基本施策	具体的方策
スポーツ少年団の育成	①スポーツ少年団の充実	・スポーツ振興事業において、公認指導者資格を取得する指導者に対し経費の一部を補助する「育成強化事業」を実施
	②各種大会の開催・選手派遣の支援	・スポーツ振興事業において、八幡平市体育協会に登録の27団体へ育成費を助成 ・スポーツ振興事業において、各種大会への派遣費を助成
	③地域との連携	・スポーツ振興事業において、スポーツ少年団結団式・活動発表会を実施

2 スポーツ推進の現状

①スポーツ施設の築年数（資料編 1 ページ）

市内にあるスポーツ施設については、最も新しい総合運動公園体育館でも建築から17年が経過し、半数以上の施設が耐用年数を超えて使用されている状況にあります。

②スポーツ施設の利用状況（資料編 2、3 ページ）

市内にあるスポーツ施設の利用状況の推移については、年度ごとに変動はありますが、利用件数、利用者数が増加している施設と減少している施設が二極化している状況にあります。

また、年間の利用件数が極端に少ない施設が見受けられます。



③市内学校体育施設の開放状況（資料編 4 ページ）

市内小中学校の体育施設の開放状況は、学校ごと、地区ごとに利用頻度は異なるものの、市内全小中学校で開放が行われています。少子化、人口減により、利用件数及び利用人数共に減少傾向にあります。

④市内コミュニティセンタースポーツ施設の利用状況（資料編 5 ページ）

市内コミュニティセンターのスポーツ施設は、毎年度、3,000件程度、50,000人前後の利用があり、地域における重要なスポーツ活動の場となっています。

⑤スポーツ施設の整備状況（資料編 6、7 ページ）

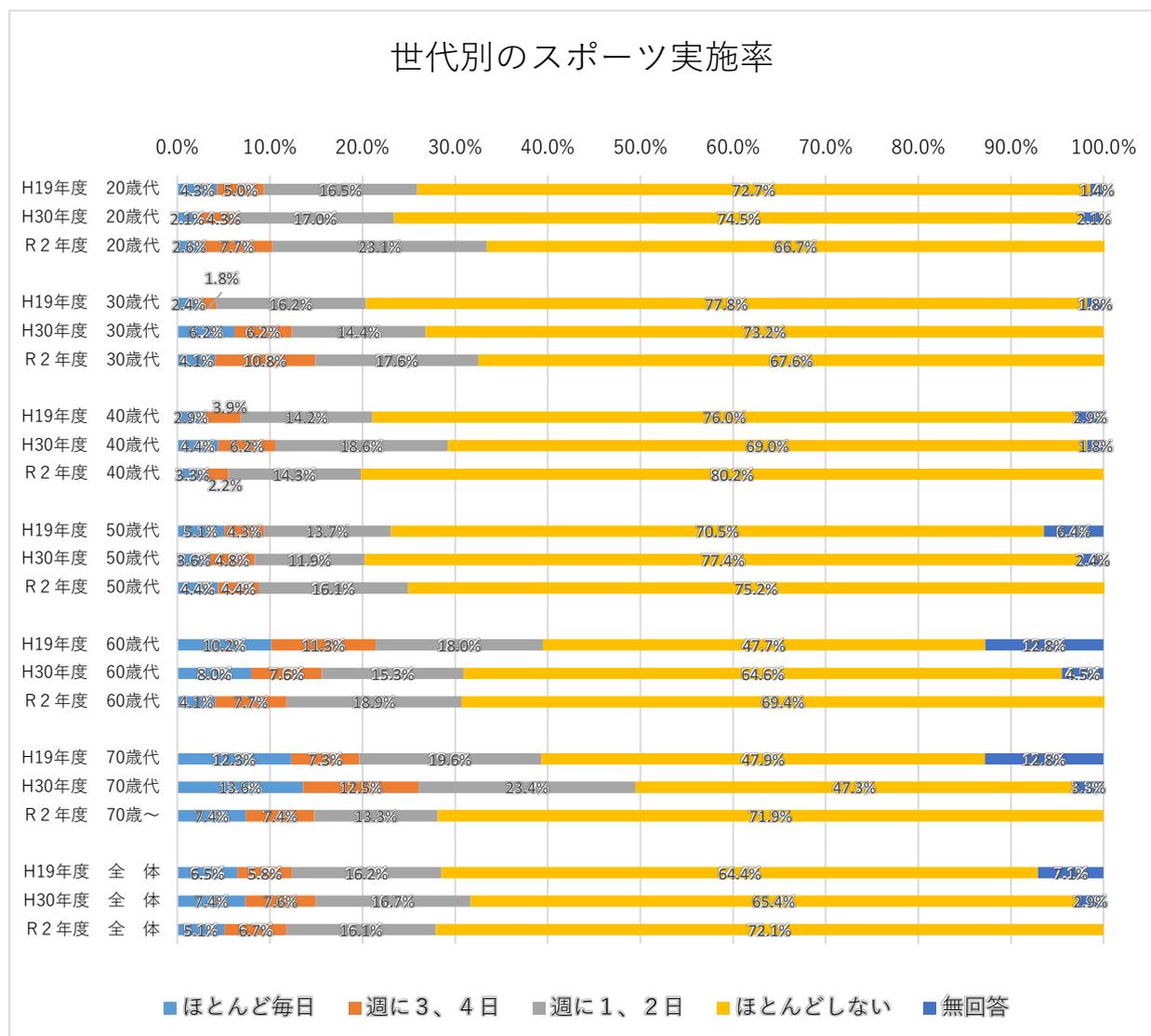
市内スポーツ施設については、毎年度、修繕や工事といった施設整備を実施しています。

⑥市民のスポーツ実施率

平成30年度に実施した「市民への生涯学習等に関するアンケート調査」（以下「市民アンケート」という。）によると、30分以上の運動・スポーツを週1回以上行う人の割合は31.7%となっています。平成19年度の調査では28.5%だったことから、若干ではあるものの、スポーツ実施率が向上しました。

令和2年度に実施した「スポーツ活動に関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」という。）では、直近1年間で運動・スポーツを週1回以上行う人の割合は27.9%となっています。これは、前2回の調査、アンケートでは70歳代までの回答であったのに対し、市民意識調査は対象年齢に80、90歳代を加えたため、全体としては減少しているものと推測されます。

平成19年度の調査と市民意識調査を比べると、20～50歳代では、運動・スポーツを週1回以上行う人が同程度又は増加しているのに対し、60歳代以上では減少していることがうかがえます。



※ 平成19、30年度の市民アンケートは「1週間のうち、何日30分以上運動・スポーツをしますか」に対する回答。令和2年度の市民意識調査は「この1年間に、どのくらいの頻度で運動・スポーツを行いましたか」に対する回答で、「月に1～2回」「年に1～2回」「全くしない」の回答数をまとめて「ほとんどしない」として集計しています。

II 現状と課題

市民アンケートによると、運動・スポーツに取り組む理由としては、「健康づくり」を挙げる人が69.0%と最も多く、次いで「運動・スポーツが好きで楽しい」が36.3%となっています。特に、50歳以上になると「健康づくり」を挙げる割合が高くなります。また、女性の方が男性よりも健康のために運動をするという傾向にあります。

現在行っている運動・スポーツについては、60歳未満では「スキー」や「スノーボード」を行っている人が増える傾向にあります。60歳以上では「グラウンドゴルフ」が最も多く、「ウォーキング」と「卓球」も多くの方が行っています。

⑦市民の「みる」スポーツの状況

市民意識調査において、直近1年間での「①競技会場で直接観戦」「②テレビで観戦」「③今後、競技会場で直接観戦してみたい」競技について調査しました。その結果は、下表のとおりです。

会場で直接観戦した人は、全体の約2割程度であったのに対し、テレビ観戦は約8割となっています。また、約半数の人が、いずれかの競技を「会場で直接観戦してみたい」と回答しています。

表 直近1年間で観戦したことがあるスポーツ種目についての回答

①競技会場で直接観戦 ②テレビで観戦 ③今後、競技会場で直接観戦してみたい競技

競技種目	①の割合	②の割合	③の割合
野球、ソフトボール	10.1%	35.9%	18.2%
サッカー	2.7%	27.6%	9.8%
マラソン、駅伝	2.6%	38.2%	4.6%
陸上競技	1.6%	14.6%	5.4%
バスケットボール	1.8%	6.1%	3.9%
バレーボール	2.3%	21.2%	8.2%
卓球	0.6%	14.0%	3.7%
テニス	1.2%	17.8%	4.8%
バドミントン	0.2%	9.5%	3.9%
ゴルフ	1.1%	16.5%	4.5%
水泳	0.7%	10.2%	2.1%
体操	0.0%	8.8%	4.3%
相撲	2.2%	36.0%	9.4%
柔道、剣道、空手などの武道	0.6%	8.8%	1.7%
ボクシングなどの格闘技	0.1%	9.4%	2.9%
レスリング	0.2%	2.1%	0.9%
ラグビーフットボール	2.1%	26.7%	11.0%
アイススケート、フィギアスケート	0.4%	25.2%	10.2%
スキー、スノーボード	3.5%	19.0%	4.9%
登山、スポーツクライミング	0.5%	6.2%	3.7%
その他	1.1%	1.3%	1.2%
観戦したことはない			
観戦したいものがない	78.2%	21.0%	50.4%

⑧「支える」スポーツの状況

市民意識調査において、直近1年間にスポーツに関するボランティア（指導やイベントの協力を含む。）の参加の有無について調査しました。結果は、「ある」が9.0%、「ない」が91.0%となりました。また、「ある」と回答した人へ、活動内容、理由、感想を調査した結果は、下表のとおりとなりました。

表 参加したスポーツに関するボランティア活動の内容と割合（複数回答）

活動内容	割合
スポーツの指導	33.8%
指導の手伝い、サポート	37.8%
スポーツの審判	28.4%
団体、クラブの運営や世話	32.4%
大会、イベント等の運営、スタッフ	52.7%
スポーツ施設の管理の手伝い	10.8%
その他	5.4%

その他：スポーツ少年団の指導、地区運動会の役員 など

表 参加理由の回答割合

参加理由	割合
自ら応募して	14.9%
友人や知人から誘われて	20.3%
職場の人から頼まれて	8.1%
地域や町内会から頼まれて	9.5%
スポーツ関係団体から頼まれて	36.5%
その他	9.5%
未記入	1.4%

その他：スポーツ大会の事務局、スポーツ少年団の指導者である など

表 参加しての感想と回答割合（複数回答）

感想	割合
楽しかった	59.5%
うれしかった	16.2%
仲間ができてよかった	31.1%
充実感があった	41.9%
達成感があった	31.1%
大変だった	28.4%
苦しかった	5.4%
その他	5.4%

その他：大会運営への不満、未記入 など

⑨スポーツ少年団、団員数及び指導者の推移

市内のスポーツ少年団、団員数及び指導者の推移は、次のとおりです。

平成20年度には34団体あり、745人の団員が所属していましたが、令和元年度には28団体、491人まで減少しています。

種目数は、平成20年度には13種目行われていましたが、令和元年度までに1種目減り、新たに3種目増えたため、14種目となっています。特にも野球の団体が9団体から7団体へ、サッカーの団体が4団体から1団体へ減少しており、1チームの人数が比較的多い団体種目の少年団が統合や廃止により減少しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
団数	27団体	26団体	27団体	28団体
団員数	508人	527人	490人	491人
指導者数	148人	139人	146人	150人

⑩スポーツ教室の開催状況

市が主催するスポーツ教室の参加人数は、次のとおりです。

水泳及びスキー（アルペン）教室は希望する声が多く、毎年度開催しています。平成28年開催の希望郷いわて国体において、ライフル射撃競技及びラグビーフットボール競技が当市で開催されたことから、競技普及のため、子ども向けのビームライフル・デジタルピストル教室やタグラグビー教室を開催しました。平成30年度には、プロバスケットボールBJリーグ所属の岩手ビッグブルズの選手を講師とした教室を開催しました。

種目名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
水泳	298人	338人	304人	325人
スキー（アルペン）	52人	55人	31人	50人
タグラグビー	16人	—	—	—
ビームライフル・デジタルピストル	35人	—	—	—
バスケットボール	—	—	36人	—

平成29年度からは、女性や健康への関心が高い人を対象とした教室の開催を八幡平市体育協会に委託しています。

種目名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ノルディックウォーキング	33人（全3回）	51人（全4回）	18人（全2回）
シェイプアップ体操	39人（全8回）	17人（全4回）	23人（全23回）
ヨガ	37人（全4回）	78人（全6回）	64人（全8回）
ストレッチ体操	80（全8回）	73人（全6回）	60人（全6回）
姿勢改善エクササイズ	—	40人（全4回）	50人（全4回）
スノーウォーキング	—	18人（全2回）	11人（全3回）
水中ゆっくりウォーキング教室	—	62人（全4回）	31人（全4回）

⑪スポーツ大会の開催状況

市が八幡平市体育協会に委託し、開催した競技スポーツ大会は、以下のとおりです。年々参加者数が少なくなっている大会や、参加者が限られている大会が多くなっています。

【広域大会】

(人)

大会名	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
東北選抜小中学校相撲大会	—	117	102	132
八幡平CUPタグラグビー大会	—	—	—	86
八幡平市パークゴルフ選手権大会	56	65	68	81
北東北学童ジャンプ大会	11	9	8	34
松尾八幡平アルペンスキー大会	—	176	180	226
八幡平CUPオープンテニス大会	—	—	73	63

【市民大会】

(人)

大会名	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
八幡平市民健康マラソン大会	137	185	148	150
八幡平市民春季ゴルフ大会	50	35	40	20
八幡平市民卓球大会	57	48	84	78
八幡平市民パークゴルフ大会	49	53	54	52
八幡平市長杯ゲートボール大会	109	97	73	75
八幡平市民グラウンドゴルフ大会	153	134	164	134
八幡平市民岩手山登山大会	19	6	32	32
八幡平市民ソフトテニス大会	148	142	104	89
八幡平市民バドミントン大会	12	18	11	18
市長杯争奪市民野球大会	200	177	180	163
八幡平市民ソフトバレーボール大会	84	59	44	42
八幡平市民フットサル大会	80	96	98	67
市ジュニアスキー選手権大会兼安代地区小中学校スキー大会	242	242	206	198
市学童相撲選手権大会(H29～、東北選抜相撲大会)	19	—	—	—
市民市外遠征登山(H29～、市山岳協会主催)	25	21	28	21
安代地区卓球大会	21	15	43	11
安代地区ソフトボール選手権大会	45	40	23	廃止
安代地区ナイタービーチボール大会	75	67	64	87
安代りんどう杯パークゴルフ大会(H29～、八幡平市パークゴルフ選手権大会)	45	—	—	—
松尾地区小学生フットサル大会	22	24	17	28
松尾地区スキー大会	141	127	105	89
西根地区ソフトボール大会	43	37	40	58
西根地区男女混合バレーボール大会	41	46	38	32
西根地区ビニールバレーボール大会	60	47	21	18

II 現状と課題

⑫コミュニティセンターのスポーツ事業実施状況

コミュニティセンターのスポーツ事業の実施状況は、以下のとおりです。

スポーツ大会や運動会など地域住民を対象としたさまざまな活動が行われています。また、共催事業として、参加人数を確保するなどの工夫がなされています。

(人)

コミュニティセンター名	事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大更	早起きソフトボールリーグ戦	226	172	87	104
	地区グラウンドゴルフ大会	104	98	95	96
	地区大運動会	964	1,118	—	796
	地区野球大会	73	63	64	中止
	ビニールバレーボールリーグ	332	228	232	186
	ニュースポーツ	60	40	—	75
	卓球交流会	28	—	—	—
田頭	地区体育祭(ソフトボール大会)	425	110	109	46
	地区体育祭(グラウンドゴルフ大会)		—		63
	地区体育祭(ソフトバレーボール大会)	232	73	234	133
	地区野球大会		—		103
	地区大運動会	710	780	730	734
	壮年ソフトボール大会	133	110	109	109
	屋外ゲートボール大会	41	54	59	48
	地区卓球大会	87	150	110	150
	地区ドッチビー(※1)大会	63	66	80	96
	総合ニュースポーツ大会	—	47	—	—
平舘	ソフトボール大会	62	64	67	中止
	野球大会	73	72	89	82
	地区大運動会	600	500	560	500
	ビニールバレーボールリーグ	84	84	71	52
	グラウンドゴルフ	—	40	—	—
	ローンボウルズ(※2)大会(ビニールバレー含む年度あり)	108	103	103	56
	シャッフルボード大会	38	—	—	—
寺田	七時雨グラウンドゴルフ場オープン大会	—	24	20	30
	地区グラウンドゴルフ大会	41	24	35	22
	地区ソフトボール大会	50	75	中止	中止
	地区野球大会	74	90	中止	60
	地区大運動会	1,264	1,500	1,450	1,147
	地区ビニールバレーボール大会	—	174	126	85
	世代間交流運動会	90	130	—	—

コミュニティ センター名	事業名	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
松尾	上寄木地区ふれあいスポーツ大会	45	39	29	44
	室内ペタンク大会	126	72	111	中止
	松尾地区大運動会	—	600	—	450
	寄木地区冬季スポーツ大会	—	—	52	—
	野駄地区スポーツ大会	—	—	—	中止
細野	トレッキングツアー	8	10	19	8
	パークゴルフ交流会	17	—	—	—
	ヨガ教室	—	—	—	20
畑	パークゴルフ交流会	24	中止	共催	共催
	卓球交流会	10	10	—	—
荒屋	地区親睦運動会	76	90	78	70
	3 B体操（※3）教室	40	—	—	—
	ズンバ（※4）体験教室	13	—	—	—
	ヨガ教室	—	43	—	—
五日市	パークゴルフ大会	15	31	11	26
	ドッチビー大会	18	—	—	—
浅沢	卓球教室	348	212	349	212
	地区民大運動会	200	317	190	220
田山	自然トレッキング	15	14	58	69
館市	パークゴルフ大会	50	88	80	87
	ゲートボール大会	—	—	14	40
	米代川 川下り	—	—	40	33
	ボウリング交流会	—	22	14	—
	スケート体験会	—	—	—	19
	ビーチボール大会	—	—	50	40
	卓球大会	—	—	40	30
共催（細野、畑）	ソフトボール交流	—	—	20	22
	パークゴルフ	—	—	17	16
共催（細野、畑、荒屋、五日市、浅沢）	ノルディックウォーキング	—	—	65	67
	ストレッチポール（※5）	—	—	11	159
共催（田山、館市）	田山ふるさと運動会	300	350	—	—

※1 ドッチビー：ニュースポーツの一種。フリスビーを使ったドッチボールに似た競技

※2 ローンボウルズ：ニュースポーツの一種。ボウルと呼ばれる偏心球を、目標球のどれだけそばに近づけられるかを競う球技

II 現状と課題

- ※3 3B体操：ボール、ベル及びベルターを使用する健康体操
- ※4 ズンバ：ラテン音楽を中心とした世界中の音楽で行われるフィットネスダンスプログラム
- ※5 ストレッチポール：適度な硬さを持った円柱状の道具を使用し、セルフマッサージやバランストレーニングを行う。



ドッチビー



ズンバ

3 前計画の体系から捉えた課題

前計画の実施内容について、体系ごとに、それぞれの課題を整理しました。

(1) スポーツに親しむ環境づくり

	基本施策	課 題
(1) 推進体制の整備	①スポーツ関係団体との連携強化	・高齢者、障がい者のスポーツ振興に関し、関係団体との連携強化 ・多種目におけるスポーツツーリズムの推進 ・スポーツ推進審議会の定期開催
	②情報提供の整備充実	・インターネットを活用した情報発信の不足
	③総合型地域スポーツクラブの育成	・総合型地域スポーツクラブが未設立
(2) 指導者の養成と確保	①競技団体との連携	・各種競技団体と連携した指導者の発掘
	②指導者登録制度の整備・充実	・部活動指導員の普及・継続
	③講習会等の開催による資質向上	・指導者の資格取得、理論に基づいた指導方法の確立につながる開催内容の充実
(3) 活動団体の育成	①地域のスポーツ振興	・スポーツ推進委員の活動が縮小傾向 ・地区ごとのスポーツ推進委員数偏在の解消 ・スポーツ推進委員の新規発掘
	②講習会への参加	・講習会参加人数の増加 ・県などが主催する講習会への参加啓発
(4) スポーツ活動の奨励	①スポーツプログラムの充実	・市民のスポーツニーズ把握とそれに対応したスポーツプログラムの提供
	②ニュースポーツの普及	・ニュースポーツ実施の機会につながる企画発案 ・冬場の運動不足解消につながるプログラムの検討
	③体力づくりの促進	・健康分野との連携不足
	④各種大会の開催	・大会の目的や対象者などを整理し、事業規模等を検討
	⑤体育の日記念事業の実施	・新規イベントの検討
	⑥競技大会への参加支援	・支援の充実
	⑦各種大会の開催・支援、誘致	・計画的な大会誘致 ・誘致大会の観戦機会拡充

II 現状と課題

	基本施策	課 題
(5) スポーツ施設の整備充実	①スポーツ施設の効率的運営	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理の効率化による経費削減と市民が利用しやすい施設運営の推進 ・スポーツ施設の利用機会の拡大
	②スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・順位付けに基づいた計画的な施設整備、修繕の実施 ・市総合計画及び市公共施設等総合管理計画との整合性の確保
	③学校体育施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の促進 ・学校体育施設開放運営委員会の負担軽減

(2) スポーツ少年団の育成

	基本施策	課 題
スポーツ少年団の育成	①スポーツ少年団の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・団員の確保 ・指導者の確保
	②各種大会の開催・選手派遣の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・遠征費用補助の拡充
	③地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等とスポーツ関連団体との連携 ・総合型地域スポーツクラブとの連携 ・地域体育振興会との連携

4 アンケート調査から見た課題

(1) スポーツへの動機づけ

市民意識調査によると、20～50歳代の運動・スポーツ実施率は維持・向上しているものの、60歳以上の実施率は改善が見られていません。市民アンケートによると、運動・スポーツをしない理由として最も多く挙げられたのが、「時間がない」でした。

その一方で、「どのようなものがあれば運動・スポーツに参加したいか」について、「初心者でも気軽に参加できる教室やスポーツクラブ」「一緒に運動を楽しむ仲間」という回答が多くなっています。

このことから、時間がない中でも、取り組んでみたくなるプログラムの提供が必要であると言えます。

(2) 市民のニーズ

市民アンケートによると、今後やってみたい種目は、年代によって異なっています。

取り組んでみたくなるプログラムの提供に当たって、対象者の年代を絞った参加募集が必要と考えます。また、屋内系ニュースポーツにおいては、ニーズにあった設備の設置や備品の購入を検討します。

年代	やってみたい種目
70歳以上	屋内系ニュースポーツ、ウォーキング、球技系ニュースポーツ
60歳代	ウォーキング
50歳代	ウォーキング、水泳
40歳代	登山・スポーツクライミング、ウォーキング、水泳、バドミントン
30歳代	登山・スポーツクライミング、ウォーキング、バドミントン、乗馬
20歳代	スノーボード、水泳、登山・スポーツクライミング

(3) 費用の負担

生涯学習活動に対する費用の負担額については、依然として「10,000円以下」という回答が多いものの、費用を負担することに「反対」と考えている人の割合が減ってきており、徐々に受益者負担の理解が深まってきているものと思われます。今後さらに負担への理解を深めていく必要があります。

また、市民大会は参加料無料で開催されていますが、参加者数も少なく、開催の意義が問われているところです。費用対効果や、受益者負担について念頭に置いて実施していく必要があります。

III 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、「農と輝の大地～ともに暮らし、しあわせを感じる八幡平市」の実現に向けて策定された市の最上位計画「第2次八幡平市総合計画」（平成28年度から令和7年度まで）の中で、「心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり」を基本目標の一つに掲げ、そのための施策としてスポーツ活動の推進を図ることとしています。

平成28年に開催された「希望郷いわて国体」は、市民のスポーツへの関心を高める契機となりました。さらに市民の生涯スポーツの普及推進を図るため、施設の集約化や整備を含めて環境の充実を図るとともに、各地域・集落内の小規模な施設も有効活用し、日常的に継続できる運動の普及、関係機関と連携した魅力あるスポーツプログラムの提供や指導者の育成に努めます。

また、本市の恵まれた自然や民間スポーツ施設を含む多くのスポーツ施設を活用したスポーツ合宿や各種大会の誘致・運営などを積極的に行います。

2 基本目標

前計画では、「いつでも、どこでも、だれでも楽しめる 生涯スポーツの実現」を基本目標とし、市民一人一人がスポーツを「する」楽しみや、「みる」楽しみ、「支える」楽しみなど、それぞれのライフスタイルに応じて主体的に営むスポーツ活動を基本としながら、市民誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指してきました。

本計画においても、これまでの目標を継続し、さらなる目標の達成に取り組んでいきます。

3 施策の体系

基本目標を実現するため、前計画の成果と課題、アンケート調査の結果を踏まえ、「〔1〕生涯スポーツの推進」「〔2〕競技スポーツの推進」「〔3〕スポーツ推進体制の連携・整備」について、各種施策を計画的に展開します。

〔1〕生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、市民の誰もが、それぞれのライフステージとレベルや志向に応じて、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境をつくるため、①子どものスポーツ活動の推進、②成人のスポーツ活動の推進、③高齢者のスポーツ活動の推進、④障がい者のスポーツ活動の推進—に努めていきます。また、全世代を通し、「体を動かす楽しさ」が得られる機会を設けます。

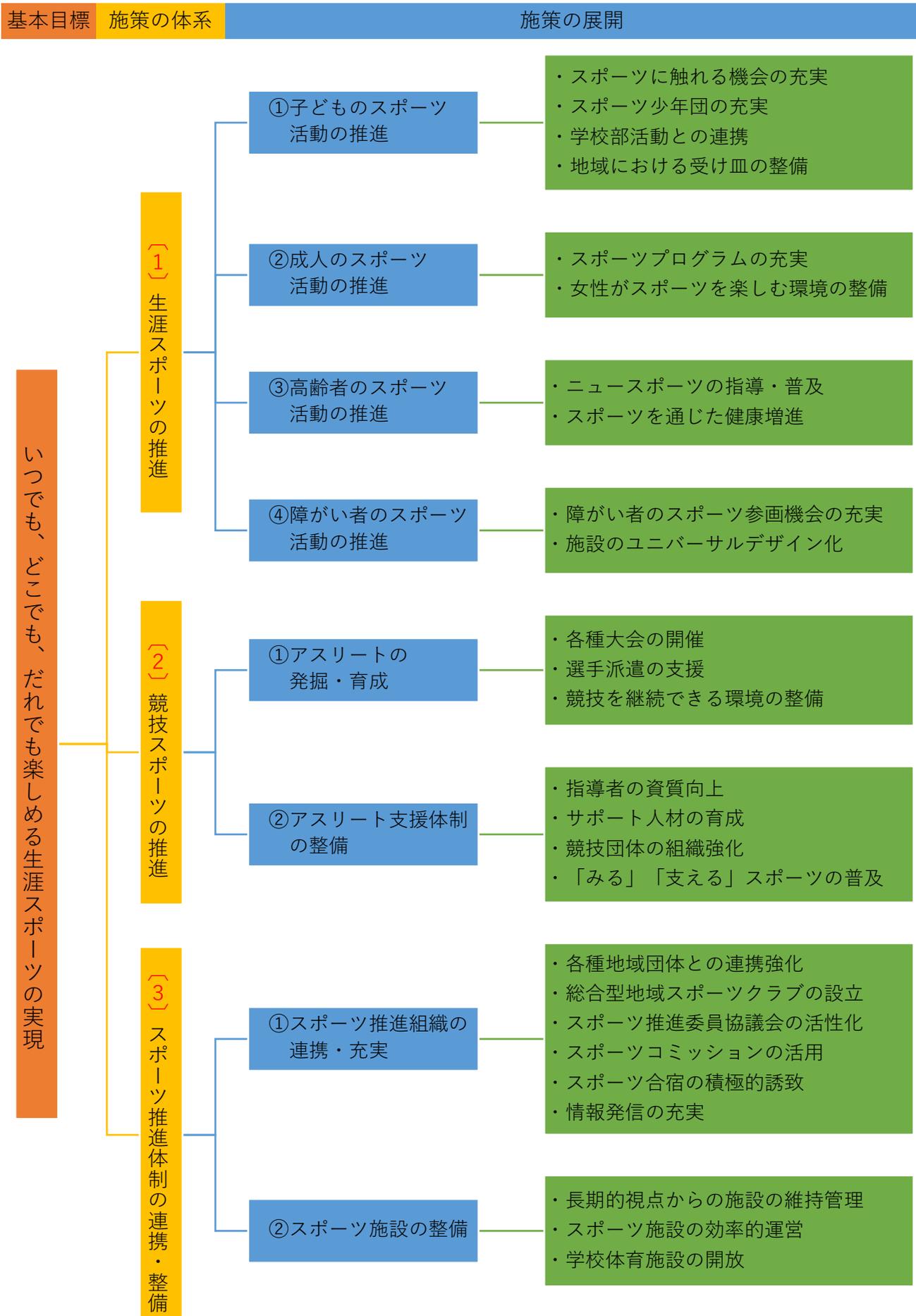
〔2〕競技スポーツの推進

スポーツにおける地元選手の活躍は、市民に夢と希望を与えると同時に、スポーツ人口の拡大につながります。そこで、①アスリートの発掘・育成、②アスリート支援体制の整備—に努め、競技者のみならず、競技者を支える人の育成も図っていきます。

〔3〕スポーツ推進体制の連携・整備

各種施策を中心となって実行していく人や組織が機能してはなりません。また、生涯スポーツと競技スポーツのどちらを推進するに当たっても、施設の整備は欠かすことができません。①スポーツ推進組織の連携・充実、②スポーツ施設の整備—を進め、スポーツ推進体制の整備を図っていきます。

スポーツ推進施策の体系図



IV 施策の展開

1 施策の体系ごとの展開内容

〔1〕生涯スポーツの推進

○成果目標 スポーツ施設利用件数及び人数の増

指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
利用件数	17,970件	18,000件
利用人数	172,059人	173,000人

人口減少が進む中、市スポーツ施設の利用件数及び人数は、現状を維持できるよう努めながら、生涯スポーツの推進を展開することにより、目標年度までに利用人数について、約1,000人の増加を目指します。

①子どものスポーツ活動の推進

・スポーツに触れる機会の充実

運動をする子どもとしない子どもの二極化、子どもの体力低下が進んでいます。幼少期に体を動かす楽しさを体験することで、スポーツをする動機付けとなるような、スポーツ教室を開催します。

・スポーツ少年団の充実

子どもの減少により、団数が減り、実施されなくなった種目もあります。また、身体が未成熟な幼少期にあっては、総合的に身体を動かすために複数の種目を行う団や、勝敗に特化しすぎない団の在り方も求められています。子どもの成長段階に配慮しつつ、子どもがやりたい種目をやれる環境を整えていくとともに、保護者のスポーツに対する興味や理解を深める機会を提供していきます。

・学校部活動との連携

スポーツ少年団で活動していた子どもが、中学校にその種目の部活動がなく、その競技を続けたくても継続できないという問題を抱えています。また、中学校部活動では、専門的な技術指導をできる教員が不足している現状から、部活動指導員への期待が高まっており、中学校部活動と連携した体制を構築していきます。

・地域における受け皿の整備

教員の勤務負担の軽減や生徒への適切な部活動指導の観点から、部活動指導員や外部人材を積極的に活用するため、指導者の人材を仲介する仕組みづくりや、地域における部活動の受け皿となる組織として、総合型地域スポーツクラブの設立を目指します。

②成人のスポーツ活動の推進

・スポーツプログラムの充実

成人が週1回以上運動やスポーツに取り組む割合を岩手県スポーツ推進計画の目標値である65.5%まで増加するためには、全年齢層の方がスポーツに取り組む機会を増やしていく必要があります。そのため、各年齢層に応じて、取り組みやすいスポーツプログラムを充実します。

・女性がスポーツを楽しむ環境の整備

市民アンケート結果によると、女性は健康を意識して運動やスポーツに取り組む傾向があります。女性が気軽に参加しやすいプログラムを創設するほか、レディースデーを設けるなど、女性がスポ

ーツを楽しむことができる環境を整備していきます。

③高齢者のスポーツ活動の推進

・ニュースポーツの指導・普及

高齢者でも取り組みやすいとされるニュースポーツを、市スポーツ推進委員や社会教育指導員が中心となって指導し、ニュースポーツの普及を図ります。

・スポーツを通じた健康増進

高齢者が運動やスポーツに取り組む一番の理由として、「健康のため」という結果が表れています。単に体を動かすだけではなく、楽しみながら健康の増進が図られるよう、市関係課及び関係機関との連携に努めます。

④障がい者のスポーツ活動の推進

・障がい者のスポーツ参画機会の充実

障がい者スポーツの教室や体験会を開催することで、障がい者スポーツへの理解や関心を高めるとともに、市及び関係団体が実施する事業において、障害のある人たちも参加できる種目や区分を設けることにより、障がい者のスポーツへの参画機会の充実を図ります。

・施設のユニバーサルデザイン化

年齢や性別の違い、障がいの有無を問わずに利用できる、ユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう、施設や設備の改修に努めます。

〔2〕競技スポーツの推進

○成果目標 東北総体及び国体の出場者数及び講習会の参加人数

指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
東北総体及び国体の出場者数（種目数）	39人（7種目）	42人（8種目）
講習会参加人数	56人	70人

競技スポーツの推進に当たっては、東北総体及び国体の出場者数を指標にするとともに、指導者の体制も整備する必要があることから、八幡平市体育協会が実施する講習会等への参加人数も指標として設定しました。

現在、同協会の事業で、東北総体及び国体の出場者に補助金を交付していますが、その対象者数をもって成果とし、現状から約1割増を目標とします。また、講習会の参加人数は、同協会が実施する講習会のほか、県などが実施する講習会への参加も見込み、約2割の増を目標とします。

①アスリートの発掘・育成

・各種大会の開催

市民の誰もが気軽に参加できる大会のほか、全国レベルの大会を開催することにより、競技人口の拡大や、世界で活躍できる人材の発掘・育成につなげます。また、本市の冬季スポーツの特色であるスキー競技について、施設の充実を進めるほか、大会が円滑に運営されるよう支援します。

・選手派遣の支援

国民体育大会や岩手県民体育大会へ参加する選手の派遣費の一部を助成するなど、競技者の支援

に努めます。

・競技を継続できる環境の整備

スポーツにおける地元選手の活躍は、市民に夢と希望を与えるとともに、スポーツ人口の拡大につながります。しかし、高校や大学を卒業し、社会人になるとそれまで続けてきた競技を継続することが難しくなります。地元選手がプロや指導者として地元で競技を継続できる環境の整備に努めます。

②アスリート支援体制の整備

・指導者の資質向上

スポーツ指導者を対象にした講習会等を開催するとともに、岩手県等が開催する指導者養成講習会への参加や日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の取得を推進するなど、スポーツ指導者の資質向上に努めます。

・サポート人材の育成

スポーツの専門知識を有する指導者を必要としている市民やスポーツ団体に適切に対応できるような体制づくりのため、有資格者や部活動指導員の確保に努めるとともに、その活用を図ります。

・競技団体の組織強化

市民の多様なニーズに応えるため、競技団体等のスポーツ関係団体と連携を図りながら、公認指導員などのスポーツ指導者の発掘や養成、活用に努めます。

・「みる」「支える」スポーツの普及

スポーツには、「する」スポーツはもちろんのこと、「みる」スポーツ、「支える」スポーツがあります。アスリートにとって観客からの声援は非常に大きな力となり、大会等の運営には「支える」ボランティアの存在は欠かすことができません。本市における全国規模の大会を開催してきたレガシーを生かし、「みる」スポーツ、「支える」スポーツの普及を図ります。

〔3〕スポーツ推進体制の連携・整備

○成果目標 総合型地域スポーツクラブ数及び耐用年数超過施設数

指標	現状 (令和2年度)	目標 (令和7年度)
総合型地域スポーツクラブ数	0	1
耐用年数超過施設数	16	13

スポーツ推進体制の整備として、総合型地域スポーツクラブ数及び耐用年数超過施設数を指標とします。

現在、総合型地域スポーツクラブは市内に存在しないため、目標年度までに設立を目指します。また、耐用年数超過施設については、長寿命化や利用停止も含め、約2割減を目標とします。

①スポーツ推進組織の連携・充実

・各種地域団体との連携強化

地域振興協議会や老人クラブ、婦人会などの各種地域団体とスポーツ関連団体の連携を強化し、地域に根差したスポーツイベントが開催されるよう支援していきます。また、医療機関とも連携・協力し、健康づくりやスポーツイベントの支援体制を整備するよう努めます。

- ・総合型地域スポーツクラブの設立

地域でのスポーツに親しむ環境づくりとして、子どもから高齢者までが競技レベルに関係なく好きな種目を楽しむことができる場と期待されるほか、中学校部活動の受け入れの場として期待される総合型地域スポーツクラブの設立を目指します。

- ・スポーツ推進委員協議会の活性化

スポーツ推進には、普段から市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要となります。そのため、スポーツに触れる機会や指導を行うスポーツ推進委員の活動を支援していきます。

- ・スポーツコミッションの活用

盛岡広域8市町で組織したスポーツコミッションを活用し、他市町のスポーツ施設の活用や情報共有を図り、スポーツ交流人口の増加に努めます。

- ・スポーツ合宿の積極的誘致

市内の豊富なスポーツ施設を有効活用するため、各組織と連携して、スポーツ合宿を積極的に誘致し、スポーツツーリズム（※）の促進やスポーツによる地域活性化を図ります。

また、県とも連携を強化し、スポーツ合宿に関する情報の把握や誘致に努めます。

※ スポーツツーリズム：スポーツの観戦や参加を目的として、その地域を訪れる観光活動

- ・情報発信の充実

年間スポーツ行事予定表を全戸に配付するほか、ホームページやSNSを活用し、市民がスポーツ施設やスポーツ教室、スポーツイベントなどの多種多様な情報を容易に入手できるよう、情報発信の充実に努めます。また、東京2020オリンピックでホストタウン覚書を締結したルワンダ共和国をはじめ、スポーツを通じた文化交流にも努めます。

②スポーツ施設の整備

- ・長期的視点からの施設の維持管理

市内のスポーツ施設はいずれも劣化や老朽化が進み、修繕が必要不可欠な状況となっています。長期的な視点に立ち、八幡平市総合計画及び市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、スポーツ施設の適正な維持管理や整備に努めます。

- ・スポーツ施設の効率的運営

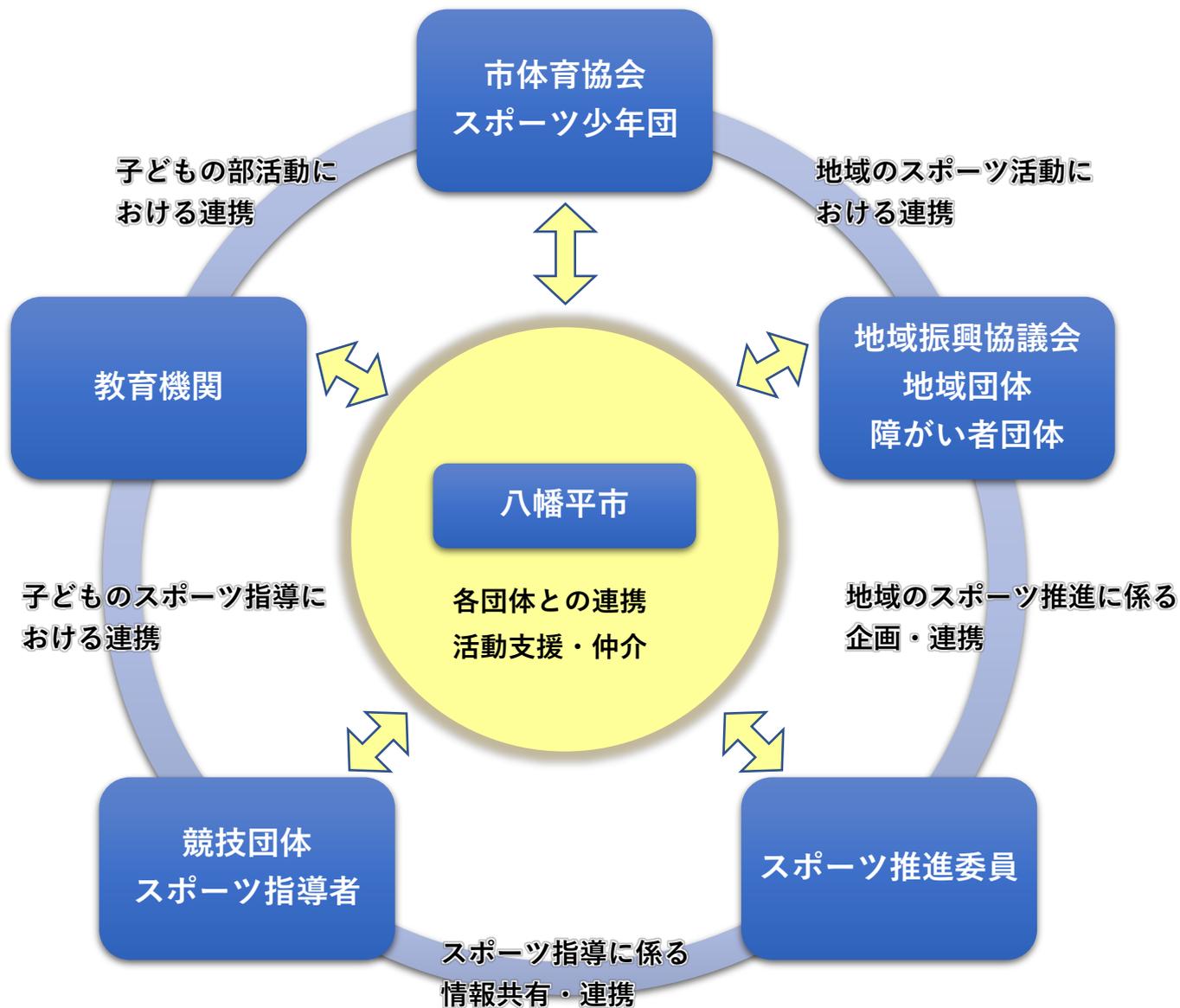
利用団体の意見や民間業者のノウハウを活用し、指定管理者制度により、市民が利用しやすい効率的な施設運営に努めます。

- ・学校体育施設の開放

学校体育施設開放運営委員会と連携し、地域の身近なスポーツ活動の場として、小・中学校の体育施設や校庭、夜間照明施設の開放を行います。

2 施策の展開における市及び各種団体の連携

施策の展開における市及び各種団体の連携イメージは、以下のとおりです。



資料編

2. スポーツ推進の現状（本編6ページ）

①スポーツ施設の築年数 ※ 経過年数の網掛け部分は耐用年数を経過しているもの

施設名	建築年	経過年数 (年)	耐用年数 (年)	延床面積 (㎡)
総合運動公園体育館	平成16年	17	47	4,956.48
西根地区体育館	昭和54年	42	34	2,182.00
松尾総合運動公園（多目的屋内運動場）	平成11年	22	34	3,018.93
安代地区体育館	昭和61年	35	29	1,310.35
矢神体育館	昭和56年	40	34	594.95
いこいの村岩手体育館	平成7年	26	34	1,901.90
総合運動公園（多目的運動広場）	平成10年	23	22	793.86
松尾総合運動公園	平成11年	22	22	195.36
安代グラウンド（公衆トイレ）	平成10年	23	17	31.05
田山グラウンド	平成5年	28	47	739.09
八幡平市ラグビー場管理棟	平成6年	27	24	119.24
中山ラグビー場（管理棟）	昭和63年	33	50	319.40
中山ラグビー場（東屋）	昭和54年	42	24	25.92
鬼清水球技場	平成9年	24	22	145.74
総合運動公園野球場	平成13年	20	47	794.62
三ツ森グラウンド	平成5年	28	47	110.41
中山野球場	平成8年	25	47	539.42
平館テニスコート	平成2年	31	22	1,885.58
松尾テニスコート	平成3年	30	22	59.00
松尾B&G海洋センター	平成元年	32	34	1,013.00
松尾相撲場	昭和54年	42	34	905.00
西根相撲練習場	昭和45年	51	22	459.64
松尾柔剣道場	昭和55年	41	34	551.00
矢神飛躍台	昭和61年	35	47	411.86
雪上作業車機械格納庫	平成6年	27	21	136.08
田山射撃場	昭和62年	34	22	282.01

（令和3年3月末時点）

②スポーツ施設の利用状況

上段：件

下段：人

地区名	施設名		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
西根地区	総合運動公園	体育館	635	695	733	729
			23,723	20,867	21,741	22,181
		トレーニング室	5,389	6,673	6,424	6,702
			5,389	6,673	6,424	6,702
		フィットネスルーム	179	140	157	203
		2,149	2,160	1,524	3,095	
		野球場	76	72	79	85
			9,356	9,434	15,820	11,149
		多目的運動広場 (GGコース含む)	33	46	39	29
			4,380	5,326	4,480	4,678
		西根地区体育館	492	400	377	319
			17,924	15,040	11,947	8,030
		平館テニスコート	381	430	732	563
			7,225	6,841	9,682	8,054
		三ツ森グラウンド	26	31	33	36
		796	1,043	1,112	854	
	西根相撲練習場	91	100	0	0	
		728	800	0	0	
	いこいの村 岩手	アリーナ	913	766	807	698
			10,738	9,751	9,236	6,726
		クライミングボード	9	5	0	0
			46	21	0	0
松尾地区	総合運動公園	多目的運動場	46	32	38	55
			14,617	11,686	14,279	16,888
		アリーナ	1,622	1,757	1,674	1,551
			26,751	27,791	27,046	25,824
		トレーニング室	75	111	200	80
		77	111	200	80	
	GG等コース (クロカンコース)	3,637	3,680	3,516	3,808	
		11,689	10,931	11,876	9,539	
	松尾テニスコート	330	343	337	302	
		2,264	2,634	2,715	2,635	

地区名	施設名	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
松尾地区	松尾柔剣道場	69	131	112	149
		2,459	1,600	2,209	2,659
	松尾相撲場	6	10	3	7
		1,100	1,640	535	1,400
	B&G海洋センター	467	2,141	1,885	1,650
		4,290	4,074	4,106	3,936
	ラグビー場	16	39	34	46
		6,654	7,454	4,570	6,981
鬼清水球技場	93	106	95	61	
	12,356	8,026	6,230	11,371	
中山ラグビー場	47	37	41	38	
	3,359	4,499	2,834	4,050	
中山野球場	59	48	61	48	
	2,429	1,709	1,746	1,488	
安代地区	安代地区体育館	485	412	411	415
		7,856	8,228	5,276	4,378
	安代グラウンド	1	2	2	1
		30	50	26	50
	田山グラウンド	158	171	161	79
		6,217	6,435	6,944	3,920
	矢神体育館	26	66	39	42
		520	1,290	492	376
矢神飛躍台	7	20	17	16	
	290	715	709	540	
田山射撃場	68	65	44	70	
	496	203	129	143	
照明施設	西根中学校	82	63	80	51
		1,673	1,628	2,027	1,214
	西根第一中学校	40	61	73	49
		818	1,566	1,637	1,405
	松尾中学校	52	57	71	82
		1,129	1,155	1,167	1,622
	安代中学校	29	35	0	6
		580	700	0	91
合 計		15,639	18,745	18,275	17,970
		190,108	182,081	178,719	172,059

③市内学校体育施設の開放状況

上段：件
下段：人

区分	施設名	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
小学校	大更小学校	41	0	64	49
		1,413	0	1,127	794
	田頭小学校	152	164	171	171
		2,248	1,990	2,398	2,237
	平笠小学校	37	35	39	56
		453	536	514	1,022
	平館小学校	75	17	35	23
		1,242	1,532	1,688	1,478
	寺田小学校	131	96	53	72
		6,815	2,070	1,108	884
	松野小学校	30	18	14	9
		343	331	327	192
	寄木小学校	17	6	15	41
		585	90	232	1,239
柏台小学校	74	21	32	32	
	849	425	704	566	
安代小学校	105	233	263	174	
	1,296	5,318	4,922	2,512	
田山小学校	212	207	252	248	
	4,691	4,564	4,663	2,877	
中学校	西根中学校	144	172	191	201
		2,914	2,615	2,467	2,686
	西根第一中学校	123	120	115	121
		2,034	974	1,058	1,141
	松尾中学校	142	143	123	143
		2,410	1,506	1,662	1,382
	安代中学校	68	44	92	85
		1,049	584	1,035	729
合 計		1,276	1,244	1,276	1,425
		22,535	21,208	22,535	19,739

④市内コミュニティセンタースポーツ施設の利用状況

上段：件

下段：人

区分	施設名	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
西根	大更コミュニティセンター 体育室	602 11,546	589 11,094	542 11,009	481 9,018
	旧東大更小学校体育館	338 6,384	353 8,573	412 7,974	445 7,720
	田頭体育館	458 7,477	432 7,513	335 5,195	359 6,105
	平館体育館	426 4,271	378 6,155	323 4,746	324 4,010
	寺田柔剣道場	219 3,057	203 4,408	185 3,701	110 1,155
	松尾コミュニティセンター 体育室	652 12,243	726 11,981	692 10,676	554 10,233
安代	細野コミュニティセンター 体育室	59 1,202	47 1,395	51 733	42 1,044
	畑コミュニティセンター 集会室	0 0	0 0	0 0	0 0
	荒屋コミュニティセンター 体育室	282 3,854	202 2,889	192 3,570	169 2,589
	五日市コミュニティセンター 練習場	0 0	0 0	0 0	0 0
	浅沢コミュニティセンター 体育室	0 0	0 0	0 0	0 0
	田山コミュニティセンター 体育館	139 1,880	174 1,912	148 1,546	124 1,105
	館市コミュニティセンター 集会室	0 0	0 0	0 0	0 0
合 計		3,104 55,920	2,880 49,151	3,104 55,920	2,608 42,979

⑤スポーツ施設の整備状況

【修繕】平成18年度から令和元年度までの修繕件数395件（142,261千円）

※1,000千円以上のものを記載

年度	修繕名	金額(千円)
平成18	B & G海洋センター上屋シート取替修繕（妻部）	1,806
	西根地区体育館屋根塗装工事	6,195
平成19	八幡平市総合運動公園体育館床面定期塗装	1,344
	平館体育館屋根塗装工事	3,190
平成20	矢神飛躍台修繕業務	8,127
	松尾総合運動公園多目的屋内運動場ライン修繕	1,029
平成21	松尾B&G海洋センター浄化槽修繕	1,029
	総合運動公園野球場塗裝修繕	6,510
平成23	松尾総合運動公園グラウンドゴルフ場芝補修	1,039
平成24	いこいの村岩手体育館トレーニングホールエアコン改修工事	1,291
平成29	八幡平市松尾相撲場土俵修繕	1,000
	田山グラウンドフェンス修繕	7,182
	鬼清水球技場トイレ修繕	1,296
平成30	松尾中学校屋外運動場照明施設高圧受電設備修繕	1,134
令和元	いこいの村岩手体育館消防設備修繕	1,293

【工事】平成18年度から令和元年度までの工事件数82件（842,570千円）

※5,000千円以上のものを記載

年度	工事名	金額(千円)
平成19	八幡平市松尾B & G海洋センター修繕工事	12,243
	松尾相撲場修繕工事	5,250
平成20	総合運動公園駐車場簡易舗装工事	7,639
	矢神飛躍台（ノーマルヒル）改修工事	25,712
	矢神飛躍台（ミディアムヒル）改修工事	51,962
	矢神飛躍台連絡階段設置工事	11,515
	総合運動公園野球場内野グラウンド整備工事	6,120
平成21	安代中学校グラウンド照明設備設置工事	41,055
平成22	八幡平市安代地区体育館木質内装工事	14,851
平成23	総合運動公園野球場改修工事	30,644
	田山グラウンド管理棟塗装工事	5,469
平成24	田山地区体育施設浄化槽解体撤去工事	5,450
平成26	田山射撃場天井・壁張替工事	10,260
	矢神飛躍台電光掲示板等改修工事	87,912
	田山グラウンド速報掲示板等改修工事	44,690
平成27	田山射撃場フェンス設置工事	7,862
	松尾B & G海洋センターろ過装置交換工事	7,365
	田山グラウンド照明改修工事	5,400
	田山クロスカントリーコース修繕工事	8,592
	矢神飛躍台風向風速計等改修工事	12,970
	八幡平市鬼清水球技場等整備工事	14,538
	八幡平市ラグビー場グラウンド増設工事	106,949
平成28	八幡平市ラグビー場グラウンド増設工事	67,539
	いこいの村岩手体育館照明改修工事	11,988
平成29	いこいの村岩手体育館暗幕改修工事	10,022
平成30	松尾テニスコート砂入人工芝張替工事	32,586
令和元	ラグビー場グラウンド芝生床土造成工事	117,797

スポーツ活動に関する市民意識調査結果について

調査概要

- 調査対象 男女・地区別に比例分配し、無作為抽出した市民 2,600 人
- 調査期間 令和 2 年 4 月 30 日～令和 2 年 5 月 20 日
- 調査方法 郵送により調査票を配布・回収
- 回収票数 820 通（回収率 31.5%）

調査票の回答について

4月30日付けで対象者に郵送を行い、5月20日を期限として調査を実施した。調査票の回答数は計820通、回答率は31.53%であり、年代別の内訳は表1のとおりとなった。50代、60代の回答割合が送付割合に対して高くなったのに対し、70代以上では低くなったが、全体では大きく偏りがないため、調査内容も偏りはないと推測される。

なお、性別、地区別の内訳を次ページの表2、表3に示す。性別、地区別も同様に送付数と回答数の割合に大きな偏りはなかった。

表1 調査票送付数と回収数及び総数に対する割合（年代別）

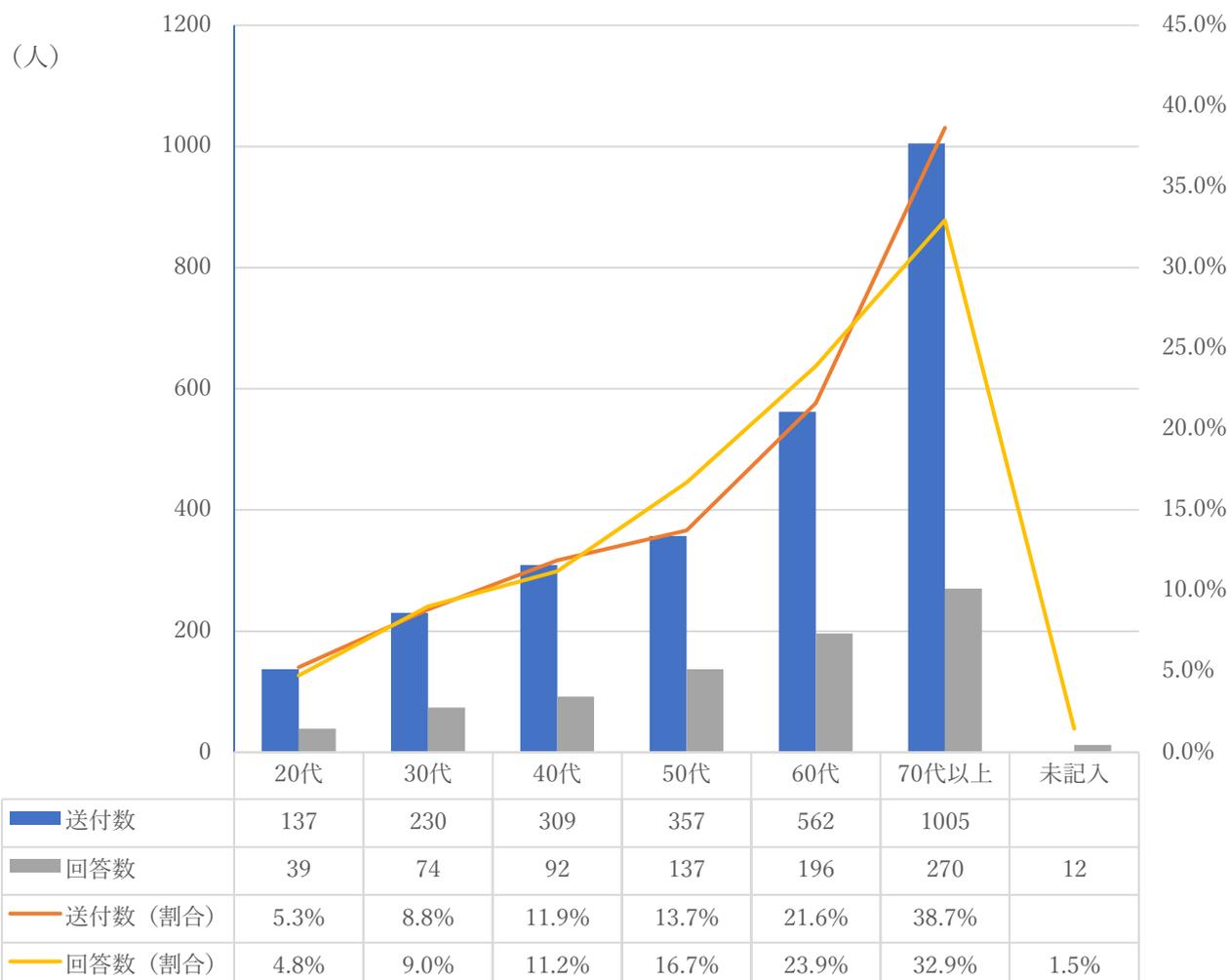


表2 調査票送付数と回収数及び総数に対する割合（性別）

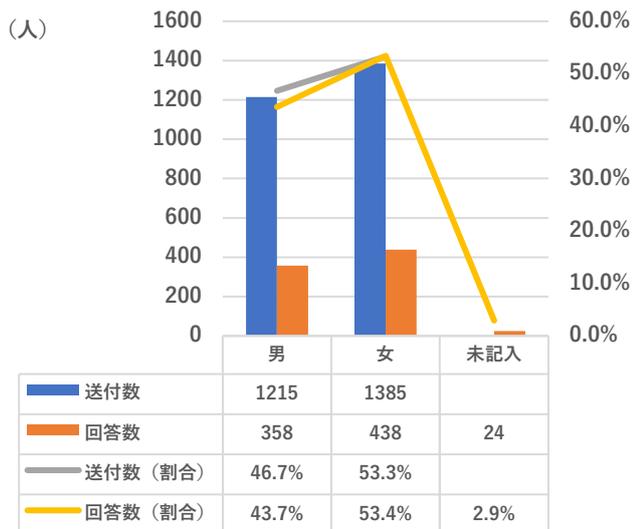
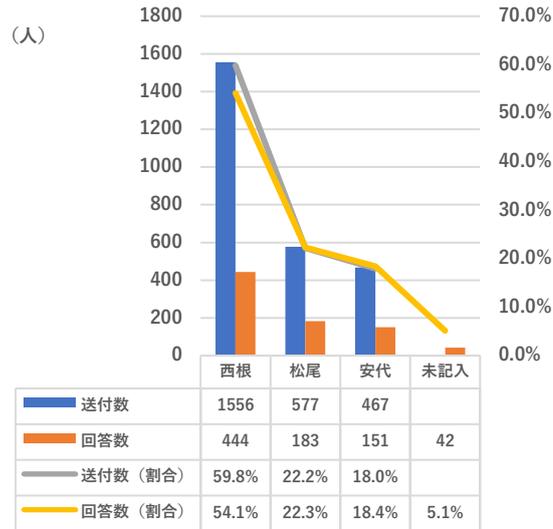


表3 調査票送付数と回収数及び総数に対する割合（地区別）



回答者の職業の内訳は、下表のとおり。

表4 回答者の職業

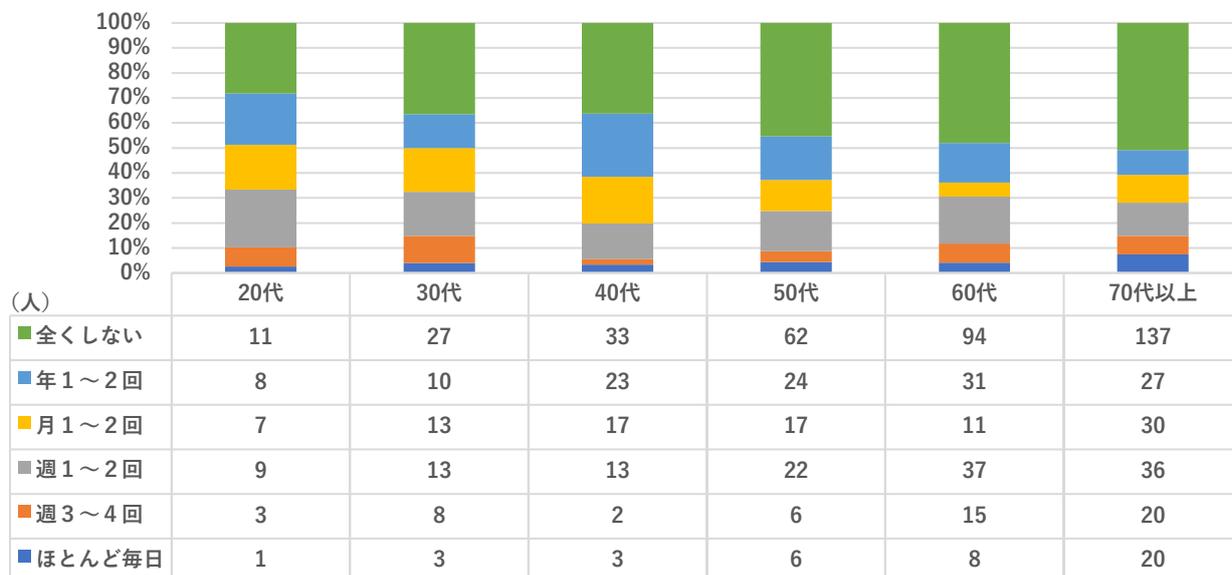
総数	農林業	会社員	専業 主婦（夫）	自営業	パート、 アルバイト	学生	無職	その他	未記入
820	100	234	52	64	94	2	245	27	2
割合	12.2%	28.5%	6.3%	7.8%	11.5%	0.2%	29.9%	3.3%	0.2%

調査票の回答内容について

「する」スポーツについて

「する」スポーツについて、運動・スポーツの実施頻度について設問【問3】に対する回答は、下表のとおりであった。

表5 「【問3】この1年間において、どのくらいの頻度で運動・スポーツを行いましたか。」の回答内訳



調査票【問3】で「全くしない」と回答した人（371人）には、【問3-1】でその理由を調査したが、そのうち、最も多かったのが「身体的理由」で、続いて「仕事」「時間がない」ことを理由としていた。また、【問3-2】として、「どのようなものがあれば運動・スポーツをしてみようと思いますか」との調査をし、回答数の多いものから示すと、表6のとおりとなった。

表6 「【問3-2】どのようなものがあれば運動・スポーツをしてみようと思いますか」の回答内訳

回答欄	回答数	割合
未記入	94	25.3%
その他	82	22.1%
初心者でも気軽に参加できる教室やスポーツクラブ	64	17.3%
一緒に運動を楽しむ仲間	59	15.9%
自分の家の近くに運動が出来る場所や施設	52	14.0%
自分がやりたい種目の教室やスポーツクラブ	20	5.4%

調査票【問3】で、直近1年間で運動をしたと回答した人（449人）を対象に、【問4】で大会（試合）への出場状況について調査した結果は、表7（回答数順）のとおりであった（複数回答）。また、同対象者へ、運動・スポーツを行う施設・場所について調査した結果は、表8（回答数順）のとおりであった（複数回答）。

表7 「【問4】この1年間において、スポーツ大会（試合）に出場しましたか」の回答内容

回答欄	回答数	割合
大会には出場していない	301	67.0%
地域住民（旧町村単位、行政区・町内会など）を対象とした大会	102	22.7%
市外の人も対象とした、県内で開催された大会	53	11.8%
市民を対象とした大会	38	8.5%
県外で開催された大会	12	2.7%
全国規模の大会	6	1.3%

表8 「【問5】運動・スポーツを行う施設や場所はどこですか」の回答内容

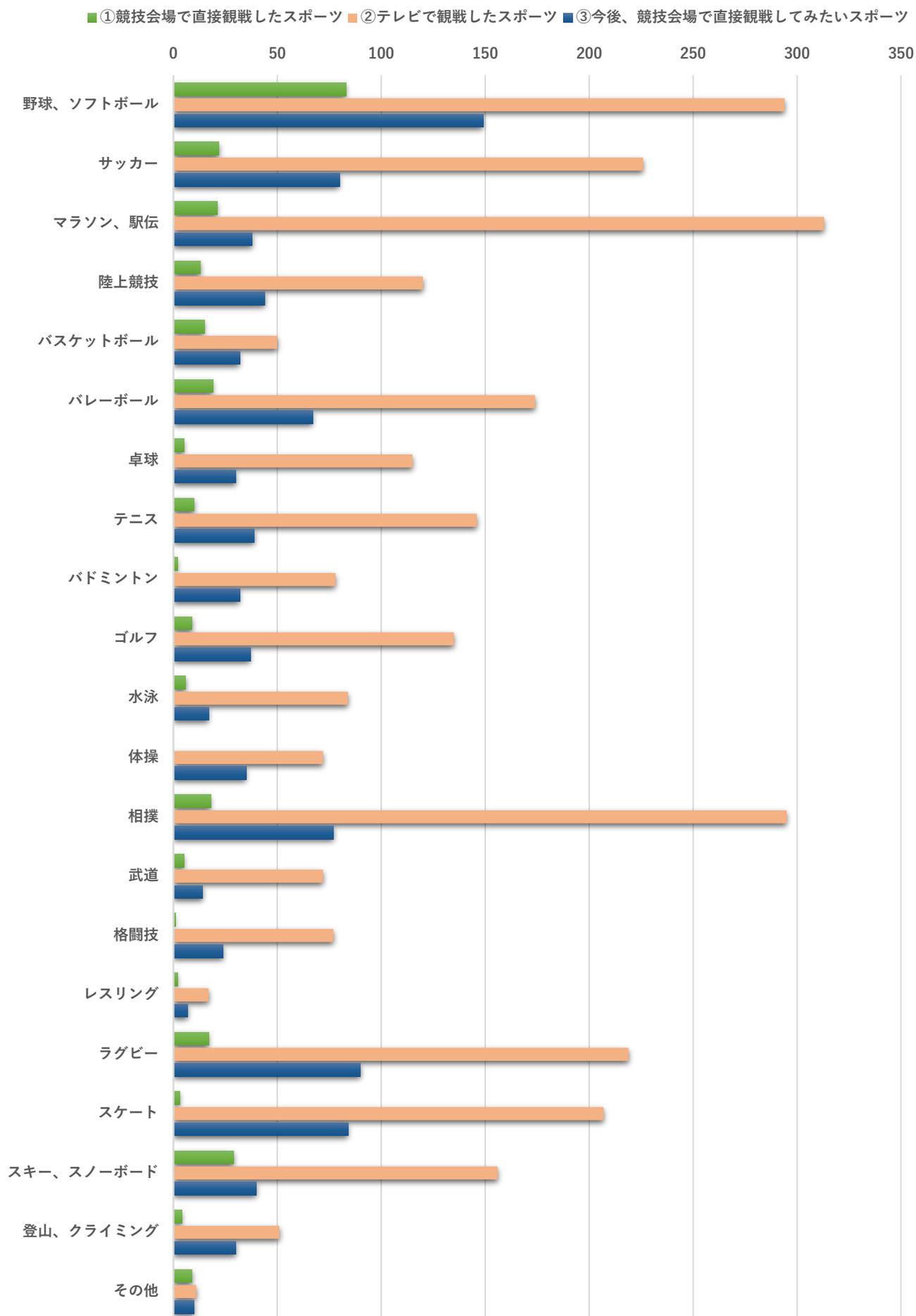
回答欄	回答数	割合
自宅	157	35.0%
市内の公共スポーツ施設	154	34.3%
路上・駐車場	93	20.7%
山岳・森林・海・湖・川等の自然環境	80	17.8%
公園・広場	72	16.0%
市外の公共スポーツ施設	47	10.5%
民間スポーツ施設（スポーツジム、フィットネスクラブなど）	44	9.8%
小中高等学校の体育施設	31	6.9%
その他	23	5.1%

直近1年間でスポーツをした・しないに限らず、全員を対象に、運動・スポーツをしようとする際の情報を得る媒体を調査した結果は、回答数の多い順に並べると、表9のとおりであった（複数回答）。

表9 「【問6】運動・スポーツをしようとする時、イベント情報や利用できる施設等の情報を得るために、どのような媒体を利用していますか。」の回答内容

回答欄	回答数	割合	利用者内での内訳
特に利用していない	377	46.0%	—
市の広報紙	223	27.2%	50.3%
家族、友人、知人からの情報	194	23.7%	43.8%
チラシやポスター	95	11.6%	21.4%
テレビやラジオ	79	9.6%	17.8%
新聞	54	6.6%	12.2%
地域の各種団体	54	6.6%	12.2%
FacebookやtwitterなどのSNS	53	6.5%	12.0%
スポーツイベント情報等のウェブサイト	38	4.6%	8.6%
市のホームページ	35	4.3%	7.9%
その他	14	1.7%	3.2%

図1 【問7】の回答内容グラフ（観戦したことはない及び観戦したいものがないは省略）



「支える」スポーツについて

【問8】として、対象者全員へ直近1年間にスポーツに関するボランティア（指導やイベントの協力を含む。）の参加の有無について調査した。結果は、「ある」が74人（9.0%）、「ない」が746人（91.0%）となった。また、【問8】で「ある」と回答した人へ、参加の内容、理由、感想をそれぞれ【問9】【問10】【問11】で調査した。結果は、回答の多い順とし、表11・12・13に示す。

表11「【問9】あなたが参加したスポーツに関するボランティア活動は、次のうちどれですか（複数回答）」の回答内容

回答欄	回答数	割合
大会、イベント等の運営、スタッフ	39	52.7%
指導の手伝い、サポート	28	37.8%
スポーツの指導	25	33.8%
団体、クラブの運営や世話	24	32.4%
スポーツの審判	21	28.4%
スポーツ施設の管理の手伝い	8	10.8%
その他	4	5.4%

表12「【問10】どのような理由で参加しましたか」の回答内容

回答欄	回答数	割合
スポーツ関係団体から頼まれて	27	36.5%
友人や知人から誘われて	15	20.3%
自ら応募して	11	14.9%
地域や町内会から頼まれて	7	9.5%
その他	7	9.5%
職場の人から頼まれて	6	8.1%
未記入	1	1.4%

表13「【問11】参加してどうでしたか（複数回答）」の回答内容

回答欄	回答数	割合
楽しかった	44	59.5%
充実感があった	31	41.9%
仲間ができてよかった	23	31.1%
達成感があった	23	31.1%
大変だった	21	28.4%
うれしかった	12	16.2%
苦しかった	4	5.4%
その他	4	5.4%

対象者全員に対し、【問12】として「今後、スポーツに関するボランティアに参加するとしたら、どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか（複数回答）」の調査をし、その結果は表14（回答数順）のとおりであった。また、【問12】で「参加したくない（できない）」の回答をした人を対象に、その理由を【問13】で調査した。結果は、表15（回答数順）に示す。

【問14】として本市や岩手県など地元選手の活躍によって、八幡平市への郷土愛や誇りは高まりますかとの調査を行った。結果は、表16に示す。調査票の最後に自由記載欄を設けたが、記載者は195人であった。

表14 「【問12】 今後、スポーツに関するボランティアに参加するとしたらどのようなボランティア活動に参加したいと思いますか」の回答内容

回答欄	回答数	割合
参加したくない（できない）	539	65.7%
大会、イベント等の運営、スタッフ	135	16.5%
指導の手伝い、サポート	81	9.9%
スポーツ施設の管理の手伝い	61	7.4%
団体、クラブの運営や世話	48	5.9%
スポーツの指導	33	4.0%
スポーツの審判	20	2.4%
その他	20	2.4%

表15 「【問13】 ボランティア活動に参加したくない（できない）理由はなんですか」の回答内容

回答欄	回答数	割合
時間がないから	215	39.9%
その他	184	34.1%
めんどうだから	101	18.7%
ボランティアに関する情報が分からないから	64	11.9%
参加の仕方が分からないから	58	10.8%
参加したい活動がないから	45	8.3%

表16 「【問14】 地元選手の活躍によって、あなたの八幡平市への郷土愛や誇りは高まりますか。」の回答内容

回答欄	回答数	割合
とても高まる	399	48.7%
少しは高まる	285	34.8%
あまり高まらない	42	5.1%
全く高まらない	43	5.2%
未記入	51	6.2%

八幡平市スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、八幡平市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次の事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、10人以内の委員で組織する。

- 2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 3 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(任命)

第4条 審議会の委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験のあるもの
- (2) 関係行政機関の職員

(委員長)

第5条 審議会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 審議会の委員は、再任することができる。
- 3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは退任するものとする。

(議事)

第7条 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の過半数が出席しなければ、議事を

開き、決することができない。

- 2 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち、出席した者の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、地域振興課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第9条 審議会の委員に対する報酬及び費用弁償については、八幡平市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年八幡平市条例第42号）を適用する。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、審議会において定める。

附 則

この条例は、平成17年9月1日から施行する。

附 則（平成25年12月16日条例第39号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年12月16日条例第15号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年12月20日条例第35号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

八幡平市スポーツ推進審議会委員名簿（敬称略、順不同）

役職	氏名	推薦団体名	団体役職
委員長	浅沼 道成	岩手大学人文社会科学部	教授
副委員長	佐々木 春男	一般社団法人八幡平市体育協会	会長
委員	高橋 清志	八幡平市スポーツ推進委員協議会	会長
委員	小野 永喜	八幡平市スポーツ少年団本部	本部長
委員	大森 力男	八幡平市地域振興協議会代表者連絡協議会	副会長
委員	高橋 時夫	一般社団法人八幡平市観光協会	専務理事
委員	熊谷 治久	八幡平市校長会	西根第一中学校長
委員	三浦 秀樹	八幡平市PTA連絡協議会	顧問
委員	長坂 祐一	八幡平市老人クラブ連合会	副会長
委員	渡辺 清江	八幡平市婦人会連絡協議会	会計

第2次八幡平市スポーツ推進計画の策定に係る検討経過

日 付	会 議 等	主 な 内 容
令和2年3月16日	第1回スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 委員長、副委員長の互選 ・ 策定方針・日程について説明 ・ 市民意識調査の内容について検討
4月9日～5月22日	スポーツ活動に関する市民意識調査の調査票配布・回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象：男女・地区別に比例分配し、無作為抽出した市民2,600人 ・ 回収票数：820通（回収率31.5%）
8月6日	令和2年度第1回スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート集計、分析結果の報告 ・ 第1次計画の評価・検証 ・ 第2次計画の素案説明、意見集約 ・ 諮問
10月6日	令和2年度第2回スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次計画の修正・検討、意見集約
12月8日～28日	パブリックコメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次八幡平市スポーツ推進計画に対するパブリックコメントの実施
令和3年2月25日	令和2年度第3回スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果報告 ・ 計画案への答申



八地振第080601号

令和2年8月6日

八幡平市スポーツ推進審議会
委員長 浅沼 道成 様

八幡平市長 田 村 正 彦



第2次八幡平市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

このことについて、八幡平市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により、下記のとおり、貴審議会に諮問します。

記

1. 諮問事項

スポーツ基本法第10条の規定に基づき、また、八幡平市総合計画を上位計画とし、基本構想に掲げた「農と輝の大地～ともに暮らし、しあわせを感じる八幡平市」の実現のため、スポーツ活動の推進に関する施策や事業を具体的に示す個別計画として、今後5年間（令和3～7年度）のスポーツ推進に関する基本的計画「第2次八幡平市スポーツ推進計画」を策定します。

つきましては、本計画（案）について、貴審議会の意見を求めたく諮問します。

令和3年2月25日

八幡平市長
田村正彦様

八幡平市スポーツ推進審議会
委員長 浅沼道成

第2次八幡平市スポーツ推進計画について（答申）

令和2年8月6日付け八地振第080601号で諮問のあった第2次八幡平市スポーツ推進計画について、当審議会では、計3回の会議を開催しました。計画の審議に当たっては、審議会委員一人一人がその重要性を念頭に置き、「スポーツ基本法」の理念を踏まえ、市民の視点及び専門的な見地から、慎重に議論を重ねてきました。

その結果、当審議会としての結論を、別添の第2次八幡平市スポーツ推進計画としてまとめましたので、下記の意見を付して答申します。

記

- 1 第2次八幡平市スポーツ推進計画に基づく施策の計画的な実施と適切な進行管理を行い、施策の指標の達成に向けて取り組むこと。
- 2 第2次八幡平市スポーツ推進計画が、市民にとってより分かりやすいものとなるよう配慮するとともに、計画の周知に努めること。

第2次八幡平市スポーツ推進計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月策定

発行 八幡平市

〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地

電話 0195-74-2111 (代表)

FAX 0195-74-2102